

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7399552号
(P7399552)

(45)発行日 令和5年12月18日(2023.12.18)

(24)登録日 令和5年12月8日(2023.12.8)

(51)国際特許分類

H 01 L	21/677 (2006.01)	H 01 L	21/68
B 23 K	26/382 (2014.01)	B 23 K	26/382
B 23 Q	7/10 (2006.01)	B 23 Q	7/10

F I

A

請求項の数 4 (全9頁)

(21)出願番号	特願2019-59799(P2019-59799)
(22)出願日	平成31年3月27日(2019.3.27)
(65)公開番号	特開2020-161654(P2020-161654)
	A)
(43)公開日	令和2年10月1日(2020.10.1)
審査請求日	令和4年2月2日(2022.2.2)

(73)特許権者	000128496
	株式会社オーク製作所
	東京都町田市小山ヶ丘3丁目9番地6
(74)代理人	100082762
	弁理士 杉浦 正知
(74)代理人	100123973
	弁理士 杉浦 拓真
(72)発明者	中本 裕見
	東京都町田市小山ヶ丘3丁目9番地6
	株式会社オーク製作所内
(72)発明者	船山 昌彦
	東京都町田市小山ヶ丘3丁目9番地6
	株式会社オーク製作所内
審査官	湯川 洋介

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 収納体搬送装置及びレーザ加工装置

(57)【特許請求の範囲】**【請求項1】**

被加工層が形成された基板を複数収納可能な収納体を搬送し、設定された第1の位置乃至第4の位置にそれぞれ前記収納体を位置させる収納体搬送ユニットと、

前記第1の位置にある第1の収納体から取り出した前記基板を基板処理装置に搬送し、前記第1の位置の下流側に設定された前記第2の位置にある第2の収納体の中に前記基板処理装置から取り出した前記基板を格納する受け渡し装置とを備え、

前記第1の収納体から前記基板を前記基板処理装置に搬送する期間において、前記基板が収納された第3の収納体が前記第1の位置の上流側に設定された第3の位置に搬入され、

前記第2の収納体の中に前記基板処理装置から取り出した前記基板を格納する期間において、前記第2の位置の下流側に設定された第4の位置において、加工後の前記基板が収納された第4の収納体が前記収納体搬送ユニットから搬出され、

前記第2の収納体の中に前記基板処理装置から取り出した前記基板を格納する期間の後に、
前記第2の収納体が前記第2の位置から前記第4の位置に搬送され、

前記第1の収納体から前記基板を前記基板処理装置に搬送する期間の後に、前記第1の収納体が前記第1の位置から前記第2の位置に搬送されると共に、前記第3の収納体が前記第3の位置から前記第1の位置に搬送される

ようにした収納体搬送装置。

【請求項2】

前記収納体をほぼ水平方向に搬送するための搬送経路を前記収納体搬送ユニットが有す

る請求項 1 に記載の収納体搬送装置。

【請求項 3】

前記収納体をほぼ垂直方向に搬送するための搬送経路を前記収納体搬送ユニットが有する請求項 1 に記載の収納体搬送装置。

【請求項 4】

基板にレーザ光による加工を行う基板処理装置と、

被加工層が形成された基板を複数収納可能な収納体を搬送し、設定された第 1 の位置乃至第 4 の位置にそれぞれ前記収納体を位置させる収納体搬送ユニットと、

前記第 1 の位置にある第 1 の収納体から取り出した前記基板を基板処理装置に搬送し、前記第 1 の位置の下流側に設定された前記第 2 の位置にある第 2 の収納体の中に前記基板処理装置から取り出した前記基板を格納する受け渡し装置とを備え、

前記第 1 の収納体から前記基板を前記基板処理装置に搬送する期間において、前記基板が収納された第 3 の収納体が前記第 1 の位置の上流側に設定された第 3 の位置に搬入され、

前記第 2 の収納体の中に前記基板処理装置から取り出した前記基板を格納する期間において、前記第 2 の位置の下流側に設定された第 4 の位置において、加工後の前記基板が収納された第 4 の収納体が前記収納体搬送ユニットから搬出され、

前記第 2 の収納体の中に前記基板処理装置から取り出した前記基板を格納する期間の後に
前記第 2 の収納体が前記第 2 の位置から前記第 4 の位置に搬送され、

前記第 1 の収納体から前記基板を前記基板処理装置に搬送する期間の後に、前記第 1 の収納体が前記第 1 の位置から前記第 2 の位置に搬送されると共に、前記第 3 の収納体が前記第 3 の位置から前記第 1 の位置に搬送される

ようにしたレーザ加工装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、例えばレーザ加工装置に対して被加工体としての基板を供給し、加工後の基板を取り出すために、基板を搬送する収納体搬送装置及びレーザ加工装置に関する。

【背景技術】

【0002】

半導体、F P D (フラットパネルディスプレイ) 、プリント配線板等の製造工場では、
基板を複数枚収納する収納体 (マガジン、カセット、キャリア、F O U P (Front Opening
Unify Pod) : ウエハ用のカセット等) を用いて基板を搬送する。工場では A G V (Auto
mated Guided Vehicle: 無人搬送車) 等を用いて、装置と装置の間、または同一装置内の
複数の収納体のセット場所の間で収納体を搬送する。

【0003】

例えば特許文献 1 には、加工装置に収納体を 2 つセットし、基板投入側の位置にセットした一方の収納体から基板を取り出し、加工装置で基板を加工した後、基板搬出側の位置にセットした他方の収納体に基板を格納することが記載されている。また、加工装置の 2 つの位置間を、コンベアにて搬送する技術が知られている (特許文献 2 参照) 。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【文献】特開 2018 - 098363 号公報

【文献】特開平 4 - 313212 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

特許文献 1 に記載の構成では、基板投入側の位置にセットした一方の収納体が空になつた際には、A G V がこの収納体を加工装置から受け取って基板搬出側の位置に移動する必要がある。しかしながら、以前にセットした他方の収納体が満載になるまで、一方の収納

10

20

30

40

50

体を基板搬出側の位置に搬送することができないので、次の新しい収納体をセットすることができず、待ち時間が生じる。特に、複数の収納体に跨るロットの生産がある場合、空となつた一方の収納体の一時保管と満載した他方の収納体の次工程への搬送と、一時保管した一方の収納体の基板搬出側の位置へのセットのために、AGVを度々占有され、また、AGVの導線が複雑になる問題がある。特許文献2の場合では、AGVを用いない収納体の搬送装置が示されているが、特許文献1に記載の構成で生じる収納体の搬送が煩雑になるという問題を解決することはできない。

【0006】

したがって、本発明の目的は、収納体を効率よく搬送することができる収納体搬送装置及びレーザ加工装置を提供することにある。

10

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、被加工層が形成された基板を複数収納可能な収納体を搬送し、設定された第1の位置乃至第4の位置にそれぞれ収納体を位置させる収納体搬送ユニットと、

第1の位置にある第1の収納体から取り出した基板を基板処理装置に搬送し、第1の位置の下流側に設定された第2の位置にある第2の収納体の中に基板処理装置から取り出した基板を格納する受け渡し装置とを備え、

第1の収納体から基板を基板処理装置に搬送する期間において、基板が収納された第3の収納体が第1の位置の上流側に設定された第3の位置に搬入され、

第2の収納体の中に基板処理装置から取り出した基板を格納する期間において、第2の位置の下流側に設定された第4の位置において、加工後の基板が収納された第4の収納体が収納体搬送ユニットから搬出され、

第2の収納体の中に基板処理装置から取り出した基板を格納する期間の後に、第2の収納体が第2の位置から第4の位置に搬送され、

第1の収納体から基板を基板処理装置に搬送する期間の後に、第1の収納体が第1の位置から第2の位置に搬送されると共に、第3の収納体が第3の位置から第1の位置に搬送される

20

ようにした収納体搬送装置である。

【発明の効果】

【0008】

少なくとも一つの実施形態によれば、収納体を移動させるのに、移動先が空くのを待つ必要がなく、またAGVを利用せずに、収納体搬送ユニット内で収納体を移動させることができるので、生産性が向上する利点がある。なお、ここに記載された効果は必ずしも限定されるものではなく、本明細書に記載されたいずれかの効果又はそれらと異質な効果であっても良い。

30

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】図1は、本発明の第1の実施形態の概略的正面構成を示す図である。

【図2】図2は、本発明の第1の実施形態の概略的平面構成を示す図である。

【図3】図3は、本発明の第1の実施形態の動作を説明するための略線図である。

【図4】図4は、本発明の第2の実施形態の収納体搬送ユニットの概略的平面構成を示す図である。

40

【図5】図5は、本発明の変形例を説明するための略線図である。

【図6】図6は、本発明の変形例を説明するための略線図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、本発明の実施形態等について図面を参照しながら説明する。なお、以下に説明する実施形態等は本発明の好適な具体例であり、本発明の内容がこれらの実施形態等に限定されるものではない。

【0011】

50

図1は本発明の第1実施形態の正面概略構成図である。また図2は第1実施形態の平面概略構成図である。第1実施形態では、レーザ加工装置1が、被加工層が形成された複数の基板が収納された収納体（以下、マガジンと適宜称する）を搬送する収納体搬送装置2を備えている。収納体搬送装置2には、収納体搬送ユニットとして、水平方向（X方向）に延長するガイドレール等のX方向直動機構10と、X方向直動機構10の移動部にマガジン係止ユニットHが設置されている。X方向直動機構1及びマガジン係止ユニットHは、空調チャンバー（収納体搬送装置2の外装フレーム）の天井部に吊り下げるよう設けられている。但し、収納体搬送ユニットは、空調チャンバーの内側面や底面に取り付けるようにしてもよい。また、複数のマガジン係止ユニットを設けてもよい。

【0012】

マガジン係止ユニットHは、水平方向を左右（X軸方向）に移動自在可能とされ、また、その移動量及び停止位置が制御可能とされている。マガジン係止ユニットHの下方先端には、マガジン係止ユニットとマガジンを連結するためのクランプ機構Cが設けられている。クランプ機構CをZ方向（垂直方向）に移動させるためのZ方向直動機構をマガジン係止ユニットHが有する。クランプ機構Cによって、マガジン係止ユニットHとマガジンが連結される。この連結状態及び非連結状態が制御可能とされている。

【0013】

収納体搬送ユニットの下部にX方向に延長して配されたベースBが配置されている。ベースB上の複数箇所例えば4箇所にマガジン載置テーブルT1、T2、T3及びT4が取り付けられている。各マガジン載置テーブルT1～T4は、載置されるマガジンを位置決めするための位置決め機構を有する。

【0014】

マガジン載置テーブルT1及びT4の下側には、AGVの備えるフォークの逃げ溝2a、2bが設けられている。また、マガジン載置テーブルT2及びT3は、テーブル昇降機構3a、3bによって昇降自在とされている。

【0015】

図1においては、マガジン載置テーブルT1～T4に対してマガジンM1、M2、M3及びM4がそれぞれ載置されている状態が示されている。各マガジンに対して破線で示すように、基板が間隔を空けて複数枚収納されている。基板は例えばプリント配線板用の有機基板であり、表面にレーザ加工をする被加工層が形成されている。被加工層は例えば、樹脂膜や金属箔であり、レーザによってビア形成等の加工処理が可能な材料によって形成されている。

【0016】

マガジン載置テーブルT1～T4のそれぞれの位置をP1、P2、P3及びP4と称する。位置P2は、第1の位置で、位置P3は、第2の位置である。第1の位置P2において、マガジンから取り出した加工前基板を、基板に対して処理（レーザビア加工処理、露光処理等）を行う基板処理装置（以降、加工装置と適宜称する）に搬送し、第2の位置P3において、加工装置から取り出した加工後基板をマガジンの中に格納するようになされる。さらに、第3の位置P1において、加工前基板が収納されたマガジンがAGVによって収納体搬送ユニット（マガジン載置テーブルT1）に搬送可能なように配される。さらに、第4の位置P4において、加工後の基板が収納されたマガジンがAGVによって収納体搬送ユニットから離脱するために待機するようになされる。

【0017】

図1に示すように、最大数のマガジンがセットされた状態においては、位置P1（マガジン載置テーブルT1）に加工前基板が収納されたマガジンM4がセットされ、位置P2（マガジン載置テーブルT2）に加工前基板が収納されたマガジンM3がセットされ、位置P3（マガジン載置テーブルT3）に加工後基板が収納される空のマガジンM2がセットされ、位置P4（マガジン載置テーブルT4）に加工後基板が収納されたマガジンM1がセットされる。

【0018】

10

20

30

40

50

第1の実施形態の動作について説明する。各マガジン載置テーブル上にマガジンが全くセットされていない初期状態では、位置P1（マガジン載置テーブルT1）に対してAGVによって加工後基板を収納するための空のマガジンM1がセットされる。

次に、マガジン係止ユニットHのクランプ機構CがマガジンM1の上部フックをクランプし、マガジン係止ユニットHのZ方向直動機構がZ+方向（上方向）に作動し、マガジンM1を持ち上げる。X方向直動機構1がX+方向に作動し、マガジンM1をマガジン載置テーブルT2上まで搬送する。マガジン係止ユニットHのZ方向直動機構がZ-方向（下方向）に作動し、マガジンM1をマガジン載置テーブルT2に載置する。このようにしてマガジンM1を位置P1から位置P2へ移動する。マガジン係止ユニットHのクランプ機構Cが解除され、マガジン係止ユニットHがZ方向直動機構によってZ+方向（上方向）に退避する。10

【0019】

さらに、上述した動作と同様の動作によってマガジンM1を位置P2（マガジン載置テーブルT2）から位置P3（マガジン載置テーブルT3）まで搬送する。但し、他のマガジンが存在していない時には、マガジンM1を位置P1から位置P3まで搬送してもよい。

【0020】

次に、位置P1（マガジン載置テーブルT1）に加工前基板が収納されたマガジンM2をAGVによってセットし、そして、このマガジンM2を位置P2（マガジン載置テーブルT2）までマガジン係止ユニットHによって搬送する。したがって、位置P2に加工前基板が収納されたマガジンM2が位置し、位置P3に空のマガジンM1が位置した状態となる。20

【0021】

次に、受け渡し装置としての基板搬送口ボット13によってマガジンM2から加工前基板を取り出して加工装置例えばレーザ加工装置に投入する。例えば基板搬送口ボットがマガジンM2の上部開口から1枚ずつ基板を取り出して加工装置の加工ステージ（不図示）にセットする。

【0022】

加工装置により加工された加工後基板が基板搬送口ボット13によって1枚ごと順にマガジンM1に収納される。このように、基板搬送口ボット13は、位置P2にあるマガジンM2から基板を1枚取り出して加工装置の加工ステージ（不図示）にセットし、加工済みの基板を加工ステージから受取り、位置P3にあるマガジンM1に加工した基板を収納する。基板搬送口ボットは、周知の機構、例えば、スカラロボットと直動機構の組合せで構成される。30

【0023】

マガジンM2の加工前基板を加工装置に投入して加工を行っている間に、AGVによってマガジンM3が位置P1（マガジン載置テーブルT1）にセットされる。そして、加工後基板が収納されたマガジンM1が位置P3（マガジン載置テーブルT3）から位置P4（マガジン載置テーブルT4）に搬送される。そして、AGVによってマガジンM1が収納体搬送ユニットから取り出されて次の工程に搬送される。さらに、空となったマガジンM2が位置P2から位置P3に移動され、加工後基板の収納開始を待機する。さらに、マガジンM3が位置P1（マガジン載置テーブルT1）から位置P2（マガジン載置テーブル2）に移動し、加工前基板の取り出しを待機する。40

【0024】

マガジンM3の加工前基板を加工装置に投入して加工を行っている間に、AGVによってマガジンM4が位置P1（マガジン載置テーブルT1）にセットされる。図1は、マガジンM1をAGVによって取り出す前の状態を示している。

以上の処理の流れを概略的に図示したものが図3A、図3B及び図3Cである。

【0025】

上述した第1の実施形態によれば、収納体としてのマガジンを移動させるのに、移動先が空くのを待つ必要がなく、またAGVを利用せずに、収納体搬送ユニット内でマガジン

10

20

30

40

50

を移動させることができるので、生産性が向上する利点がある。

【 0 0 2 6 】

本発明の第2の実施形態について図4を参照して説明する。図4に示すように、マガジンをX方向に搬送するために、ローラチェーン、ベルトコンベア等の収納体搬送ユニット11が使用される。収納体搬送ユニット11は、第1の実施形態と同様に、P1～P4の位置にマガジンを搬送することが可能とされている。また、マガジンをZ方向に変位させることが可能とされている。

【 0 0 2 7 】

かかる第2の実施形態によっても、マガジンを移動させるのに、移動先が空くのを待つ必要がなく、またAGVを利用せずに、収納体搬送ユニット内でマガジンを移動させられるので、生産性が向上する利点がある。

10

【 0 0 2 8 】

図5は、収納体搬送ユニットの変形例の平面図である。マガジンのセット位置P1と、加工位置P2の間を半円状の搬送経路で結び、加工後の基板を収納する基板収納位置P3と、マガジンが離脱のためにAGVを待機する位置P4の間を半円状の搬送経路で結んだ構成である。さらに、円形状に搬送経路を構成してもよい。

【 0 0 2 9 】

さらに、収納体搬送ユニットの経路は、水平(X)方向に限定されず、垂直(Z)方向に延長するものであってもよい。例えば図6の収納体搬送ユニットの変形例の正面図に示すように、位置P1と位置P2間の経路が上方向に延びるものであり、位置P2及び位置P3を結ぶ経路が水平方向に延びるものであり、位置P3及び位置P4を結ぶ経路が下方向に延びるものであってもよい。

20

【 0 0 3 0 】

以上の説明では、位置P1から位置P4の4個の位置を設定しているが、位置P1と位置P2を同一位置とするか、又は位置P3と位置P4を同一位置として合計3箇所の位置を設定するようにしてもよい。さらに、合計2箇所の位置としてもよい。また、位置P2及びP3の間に、空マガジンを待機するための位置を設けて全部で5カ所の位置としてもよい。

【 0 0 3 1 】

以上、本発明の実施形態について具体的に説明したが、本発明は、上述の実施形態に限定されるものではなく、本発明の技術的思想に基づく各種の変形が可能である。また、上述の実施形態において挙げた構成、方法、工程、形状、材料及び数値などはあくまでも例に過ぎず、必要に応じてこれと異なる構成、方法、工程、形状、材料及び数値などを用いてもよい。

30

【 符号の説明 】

【 0 0 3 2 】

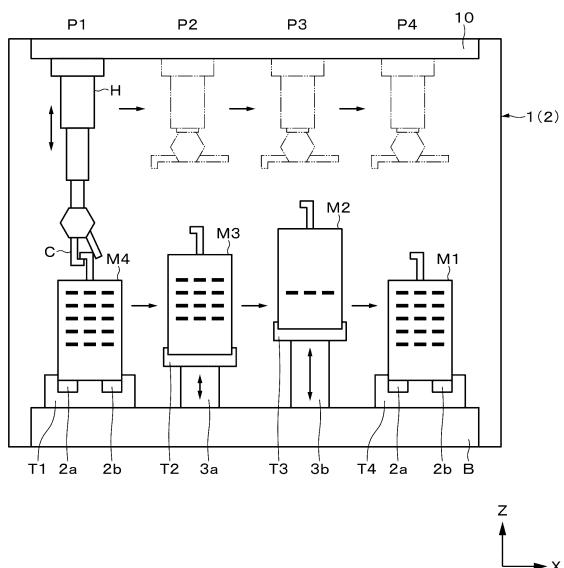
10・・・X方向直動機構、2・・・収納体搬送装置、3a, 3b・・・Z方向直動機構、H・・・マガジン係止ユニット、C・・・クランプ機構、M1～M4・・・マガジン、T1～T4・・・マガジン載置テーブル、P1～P4・・・位置、11・・・収納体搬送ユニット、12・・・加工装置、13・・・基板搬送口ボット

40

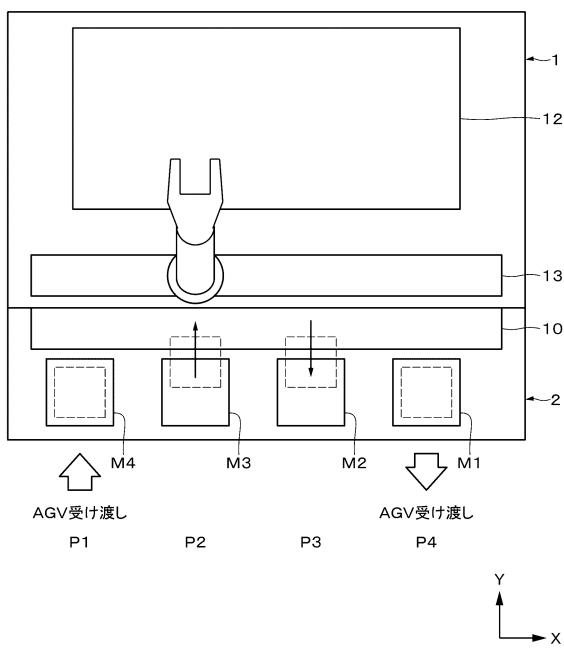
50

【図面】

【図 1】



【図 2】



10

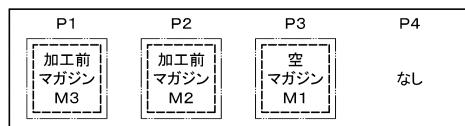
20

30

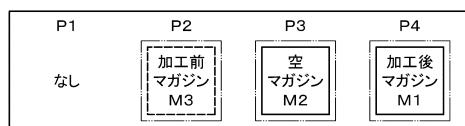
40

【図 3】

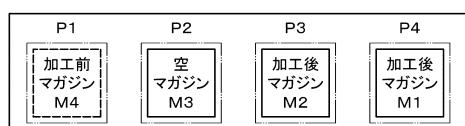
A



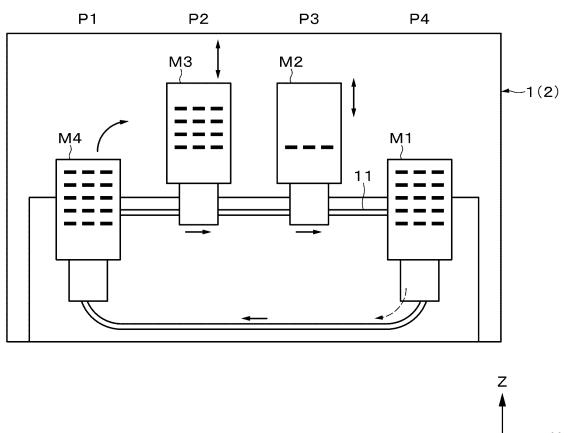
B



C

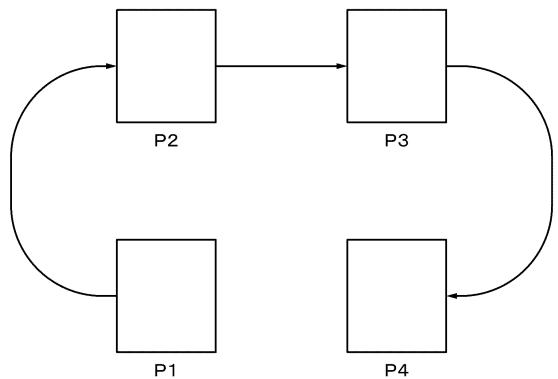


【図 4】

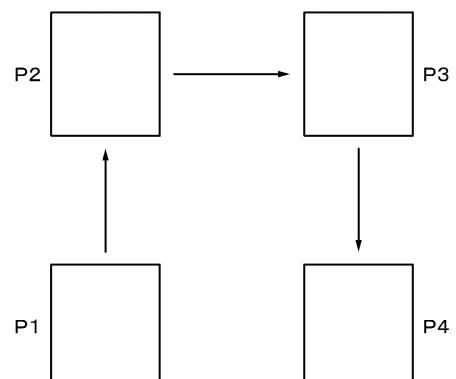


50

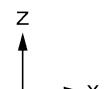
【図5】



【図6】



10



20

30

40

50

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2001-308160(JP,A)
 特開2005-103685(JP,A)
 特開平04-249320(JP,A)
 特開平05-217975(JP,A)
 特開2012-160758(JP,A)
 特開2011-059927(JP,A)
 特開2000-272750(JP,A)
 米国特許第04824310(US,A)
 特開2018-098363(JP,A)
 特開平04-313212(JP,A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

H01L 21/677
B23K 26/382
B23Q 7/10